

会議録

1 附属機関の名称

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会（第2回）

2 開催日時

令和3年11月26日（金） 午前10時00分から午前12時00分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 201・202・203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）
鈴木 温 （名城大学）
荒木 裕子 （名古屋大学減災連携研究センター）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

丹羽 良仁 （犬山商工会議所）
板津 勝久 （愛知北農業協同組合）
斉木 良二 （愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部）
松浦 英幸 （犬山市社会福祉協議会）
鈴木 武 （名古屋鉄道株式会社）

ウ 市民を代表する者

長岡 茂 （犬山地区町会長会）
服部 章二 （城東地区町会長会）
今枝 稔幸 （羽黒地区町会長会）
金山 光烈 （楽田地区町会長会）
岡田 隆正 （池野地区町会長会）

エ 関係行政機関の職員

菅沼 克文 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課）
三宅 安 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部公園緑地課）
稲垣 政行 （愛知県一宮建設事務所）

(2) 執行機関

都市整備部	部長 森川 圭二	次長 飯吉 勝巳
都市計画課（事務局）	課長 高木 誠太	課長補佐 伊藤 修
	主査 服部 典幸	主事 今枝 龍希

5 議題

1 会長あいさつ

2 報告

(1) 第1回策定委員会の意見等への対応

(2) 市民アンケート調査結果

3 議題

基本的課題の整理（都市計画マスタープラン、緑の基本計画）

4 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今より第2回犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、高木と申します。よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等は比較的落ち着いてきていますが、引き続き感染拡大防止の観点から、必要な対策を講じて開催してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に会議資料の確認をいたします。まずは、次第、委員名簿及び座席表、資料2「アンケート調査結果」のP36からP41までの差替えです。次に、事前にお送りしました資料で、資料1「第1回策定委員会の意見等への対応」とその別添、資料2「アンケート調査結果」、資料3「都市計画マスタープラン基本的課題の整理」、別添「現況特性の把握」、資料4「緑の基本計画基本的課題の整理」、別添「緑の現況特性の把握」、第1回策定委員会の会議録、以上となります。不足などありましたら事務局までお知らせください。

次に、委員の出欠についてご報告いたします。その前に、第1回策定委員会を欠席されました委員につきまして、私からご紹介をさせていただきます。城東地区町会長会の服部 章二委員でございます。

本日は谷委員より欠席する旨、松浦委員より遅参する旨、事前にご連絡がありました。また、小井手委員の代理で菅沼様、稲吉委員の代理で三宅様にご出席いただいております。なお、事務局の後方になりますが、委員の随行者の皆様と策定業務を支援する委託業者が同席しております。

それでは会議の開催にあたりまして、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長

改めまして皆様、おはようございます。会長を仰せつかっております、大

同大学の嶋田でございます。新型コロナウイルス感染症が今落ち着いておりまして、この委員会が書面協議やオンラインではなく、このように対面で開催できるということを、まずは喜ばしいと思っております。この都市計画マスタープラン等を策定するにあたり、まずは住民の意見や意識を聞くということで、今回は市民アンケートの内容についてご確認をいただきました。本日はその結果も踏まえまして、基本的課題の議論をしたいと思っておりますので、建設的なご意見をお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは次第に従いまして、本日の会議内容に入らせていただきます。なお、本日の資料及び会議録は原則公開といたしまして、市ウェブページで公開いたしますので、あらかじめご了承ください。議事の進行は委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより嶋田会長に進行をお願いいたします。

嶋田会長

先ほど事務局からご報告がありましたように、現在委員17名中15名が出席しており、委員会規則第4条第3項の規定により委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められております。そこで、私から署名者を指名させていただきますが、本日の議事録の署名者は丹羽良仁委員、板津勝久委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。なお、同要綱に基づき、本会議は公開で審議を行いますが、傍聴者はありません。

それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。

まずは3番目の報告でございます。第1回策定委員会の意見等への対応につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。前回意見の内容ということで、特に都市計画マスタープランと総合計画の関連についてご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見はございますか。

総合計画は上位にある計画ということで、それを踏まえて都市計画マスタープランも策定していくという流れになっております。特にご質問、ご意見がなければ、報告事項でございますので、次に進めさせていただきます。

続きまして、報告の2番目の市民アンケート調査結果について事務局からのご説明をお願いします。

事務局	(資料に沿って説明)
嶋田会長	ありがとうございました。市民アンケート調査結果ということで非常に盛りだくさんですが、何かご質問、ご意見はございますか。
金山委員	回収率が非常に低いのですが、50%を切っています。あとの半分の方が何の回答もないということが、同じ市の住民として非常に残念です。このことについて、市としてはどのようにお考えですか。
事務局	回収率につきましては、前回の都市計画マスタープラン策定時が約48%となっており、そこと比較をすれば同等の結果にはなりません。確かに回収率は高ければ良いのですが、統計上からすれば、今回は比較的高い回答率ということになっているのではないかと感じております。
金山委員	高齢者が多いようですが、若い方はあまり関心がないように見えます。
事務局	若い方にもできるだけ回答していただけるように、今回からスマートフォンから簡単に回答できるWEBアンケートなど工夫をしましたが、やはり若年層から多くの回答を得られなかったということになっております。
嶋田会長	ちなみに、我々が研究で住民アンケートを実施すると、だいたい15%ほどです。市が実施するものとして、回収率は良い方だと思います。しかし、ご意見通り、若い人にもう少し関心を持ってもらえると良いと思います。回収票は1400ということで、通常の世論調査ですと、全国で1500程度ですから、回収票につきましても、良いのではないかと思います。
今枝委員	アンケートの対象が18歳以上の市民となっていますが、小中学生の思い描く犬山市を学校単位で質問するなど、小中学生の意見もほしいと思いました。
事務局	小中学生の意見について都市計画マスタープランとしては求めていませんが、同時に進行している総合計画でまちの将来像についてアンケートを取っています。結果につきましては、どこかの機会で紹介させていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。
嶋田会長	他はいかがでしょうか。
丹羽委員	私は総合計画の委員もやっているのですが、総合計画のアンケート調査と今回のアンケート調査を見る限り、片側は市民調査、片側はアンケート調

査となっていますが、中身の傾向は同じだと思いました。観点が違う質問がありますので、双方が連携しなくてはいけないと感じます。

嶋田会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

荒木委員

ご説明いただきありがとうございます。内容で私には判断できない部分があったので、委員の皆様のお考えをお伺いしたいのですが、資料2のP43、44で、どのような災害に対する取り組みが必要かという考えを聞いている中で、道路や密集地の建物、避難路について高い数値が挙がるのはわかりますが、「自主防災組織活動の活性化」の9.9%というのは、どう捉えれば良いのでしょうか。既に、自主防災組織活動が確立されているので今のままで良いと考えていらっしゃるのか、そこにあまり意識が向いていないという事なのか、どちらなのかが理解ができないので、ぜひ地域の皆様のお考えをお伺いできればと思うところです。

嶋田会長

いかがでしょうか。まず、事務局からお願いします。

事務局

自主防災組織の活動実態がどうなのか、把握できていないところがありますが、市の防災訓練などでは、それぞれの地域で防災組織が活動されているという感じはあります。

嶋田会長

地区の会長さんで何かあればお願いします。

金山委員

楽田地区では楽田コミュニティ推進協議会というのがあります。防災などで活躍しておられます。また、訓練も行っております。皆さん全員というわけにはまいりませんが、ふれあいセンターなどで説明をしたりしています。極力皆と一緒に活動するというので、コミュニティの方で一生懸命に頑張っています。楽田地区は東の方に山がございますが、東海豪雨の時も災害が発生し、コミュニティや消防団、住民が皆助け合ったのですが、それ以降あまりそういう災害もありませんので、つい疎かになってしまうということで、日常から訓練をしようということは心がけております。

嶋田会長

ありがとうございます。他の地区の会長さんはいかがでしょう。

長岡委員

お城に近い町内ですが、何年前に大きな火災がありました。その時は、町内でも再度防災について見直さなければならぬということで、一時は活動が盛んになったのですが、時間が経った今活発な動きはありません。皆が集まれる場を作るなどして、防災についての会合を開くことを先々やっつけていかなければと考えている最中です。

金山委員	<p>火災についてのお話がありましたが、楽田地区でも非常に問題になっているのが、消防団の存続についてです。新たに消防団に参加される方が非常に少ないのです。消防団の高齢化が進み、消防団員が減っていることは全国的な話のようですが、法的に特別職の公務員だということが引っかかります。従来、町内から消防協力金をお渡ししているのですが、これを法律違反だと言う人がいます。消防団の方はボランティアで活動しており、災害が起きれば自分のことは後回しにして現場へ駆けつけるわけです。そういう気持ちは、新興住宅地になるほど浸透していません。昔から自警団として活動していた組織が消防団になったわけです。町内の総会でもその問題について話し合いたいと思っておりますが、災害時に助けとなるのは消防団ですが、新規参加者が少なく、楽田地区でも本当に悩んでいます。職場が自宅から遠い人は、緊急時に駆け付けられません。昔と違って、まちから商店街がなくなり町内に常駐している若者が減るなど、環境が変わりました。何とか人を増やしたいと思っております。</p>
嶋田会長	<p>楽田地区は「自主防災活動の活性化」が4.8%となっています。いくつかある中で消防団が足りないということで、この4.8%をどう見るかということになりますが、そのあたりの意識が少し低いのかもかもしれません。</p>
荒木委員	<p>地域防災の話に寄ってしまって申し訳なかったと思うのですが、その一方で、最後におっしゃった日中に若い方が地区内におられないと消防団の活動ができないというのは、やはりこの地域で働く方が必要だというまちなり方と関係してくるのではないかと思います。</p>
金山委員	<p>楽田商工会というものがなくなり、現在、個人的に商売をしている人がほとんどいません。大型スーパーができてしまうと商売をしていても成り立たないのです。</p>
荒木委員	<p>住んでいる方やそこで働いている方の年齢の偏りが影響するのかもしれませんが、事務局にお願いなのですが、これは過去にもアンケートを取られていますか。</p>
事務局	<p>同じ形式ではありませんが、防災について尋ねているアンケートもございますので、そちらの方とも比較をしてみます。</p>
荒木委員	<p>傾向を知りたいので、防災に限らず他の事についてもどのように意識が変化したのかというところがわかると良いと思います。</p>
事務局	<p>傾向としては、身近な施設が少ないという意識は全体としても高かった</p>

ですが、その傾向は以前のアンケートから変わっていないということはわかっています。

鈴木(温)委員

ちょうど身近な施設についての話が出ましたので、その件について意見を述べさせていただきます。今回の資料全て目を通させていただきましたが、大変膨大な情報を整理していただきありがとうございます。全体像が分かりました。その中で特に目を引くのは、例えば、資料2のP23、将来のまちのイメージについて「歩いて行ける範囲に生活に必要な施設が充実したまち」というのがトップにきていますし、あるいは差替えのP36、37あたりも「ア 日常の買い物に便利な施設が身近にある」の重要度が一番高い傾向にあります。もう一つ興味深かったのは、資料3別添「現況特性の把握」のP68の小売吸引力の指標があります。この指標は都市計画では良く出てくるのですが、その市の一人当たりの小売販売額を県一人当たりの小売販売額で割ったもので、その市に買い物に来ているか、外へ買い物に行っているかの指標になります。外からたくさん来ている場合は1を超えますし、外へ行っている場合は1を下回ります。これを見ると、犬山市は下から3番目の0.49という非常に低い値になっておりまして、ほとんど外で買い物をしている状況になります。一方で長久手市は1.41と名古屋市よりも高い値になっております。今、長久手市は全国でも住みやすいまちナンバーワンになったりしています。そういう意味ではやはり、重要性が非常に高いというのは日常の買い物あるいは飲食などが生活に密着したところにあるのは非常に重要になってきているのだと感じてきています。やはり、どうしても犬山市の場合は上がっていかないなど、現状では非常に課題が多いということで、ここは一番考えていかなければいけないのではないかと感じています。

嶋田会長

ありがとうございます。次の基本的課題へつなげていけたらと思います。他にいかがでしょうか。

金山委員

大きなスーパーがないという事でしたが、私たちも近隣の小牧市や大口町へどうしても行ってしまいます。魅力ある大型スーパーに来ていただくと良いのですが、楽田あたりだとほとんどがアオキスーパーへ行きます。ドン・キホーテがある小牧市の桃花台や大口町へも行きます。犬山駅の近くにもありますが、駅の東側にはなかなか行きません。市に誘致していただければ、皆さんが買い物に来るのではないかと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。他にご意見などいかがでしょうか。
様々な課題に関するご意見が出たと思います。本日のメインの議題が基本的課題の整理という事なので、そちらへ参りたいと思います。では、「4

議題 基本的課題の整理」で、まずは都市計画マスタープランから事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。都市計画マスタープランの基本的課題ということでご説明いただきました。本日は、ここで何かを決めるということではなく、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。何かご意見、ご質問などございますか。

金山委員 富岡荒井線についてですが、今、工事が行われていますが、7、8割の完成だと思います。問題はこの路線が完成しますと、小牧、誉高校方面へ行くのは良いのですが、池野方面へ行きづらいと思います。県立犬山南高校の北側の道路を、今後どうするのかによって交通量が変わるからです。これについてはどのような計画で進められているのですか。

嶋田会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 資料3別添、P72の都市計画道路で楽田桃花台線があると思いますが、路線をいつまでに整備するなどの具体的な計画はないのが現状ですが、今後、都市計画マスタープランとしては推進していくという位置づけになると考えています。

金山委員 この道路が出来ますと、ずいぶん交通量が変わってくると思います。そこが整備されないと、富岡荒井線が整備されたとしても効果に問題があると思います。山崎や北二山の住民は苦勞されています。一方通行のようになっています。道路も悪くなる一方です。早く完成すると良いです。

嶋田会長 これは市道ですね。

事務局 はい。

嶋田会長 わかりました。他にいかがでしょうか。

長岡委員 商工会の方もご出席なのでお伺いしますが、犬山市の商業施設をもう少し増やしてほしいという要望やアンケートの結果が出ていますが、犬山市にそういった商業施設が増えない原因は何ですか。道路の整備状況なども関係していると思いますが、どのように分析をされているのかお聞きしたいのですが。

丹羽委員

犬山市のイメージというのは、観光都市という言葉が第一声で挙がります。ところが現状を見ると、市の中でお金が循環する仕組みがなく、犬山城は見に来るが、日帰りですべて帰ってしまい、宿泊する施設もありません。結局、人は集めなければいけないが、お金が落ちる仕組みがないと人が集まりません。スーパーや飲食店がないという意見が出ていますが、そういうものが必ず市内で循環していますという都市づくりをしていかないと、非常に厳しいのではないかと思います。

特産品や名産品を作っていないと、観光客が来てもお金を落とすだけで単価が違ってくると思います。例えば、高山市と犬山市の城下町は街並みが似ているのですが、やっていることが違うと思っています。風景は似ていても観光客が落とす一人当たりの単価が違います。犬山市の名産は何かと問われたときに、自慢できるものはありません。観光客が寄らないから犬山市で商売ができない、商業施設ができないのだと思います。市の中でお金が回る仕組みを都市として作っていないと非常に厳しいと思います。

先ほど鈴木先生のお話にもありましたが、結局皆さんは、外へお金を落とすにいくわけです。ですから市内でお金がまわっていく仕組みをつくるのが将来的には大事ではないかと考えています。私自身、犬山市内の企業に勤めていますが、市内に職がない、住むところが少ないと感じます。お客さんに来てもらっても食事をすると場所が少なく、週末にかけて来てもらっても、泊まってもらうところもありません。名古屋に泊まってもらい、犬山市に来てもらうこととなります。観光都市ということを実行していくのであれば、そういう事を考えていかなくてはなりません。今、商工会として進めていることは、名鉄と連携してやっていくということです。

名鉄の電車に乗ってもらい、名鉄の観光施設や犬山城を周遊できるなど、皆さんで連携してお金が落ち、ホテルが出来て、行楽も出来て、そこで皆さんがお金を落とす、そこに農業があって、農産物が取れて、それを加工して販売して、という循環をさせていく事が大事ではないかと思います。

長岡委員

観光客については理解できるのですが、地元の住民が利用できる飲食店、あるいは商店がなぜ他市町と違うのかということです。

鈴木(温)委員

都市計画的な観点からの考察になるのですが、長久手市や豊田市でも似たような状況があります。大規模なショッピングセンターが周辺に出来ると、中小の商店が負けてしまい、商売が成立しなくなります。豊田市も同じような状況で、周辺の長久手市や日進市、みよし市に大きなお店が出来て、豊田市は規制を強化していることもあり、小さなお店が負けてしまっています。犬山市も同じ状況だと思います。各務原市や扶桑町のイオンにお客さんを取られてしまい、その結果、犬山市の商業が負けてしまっている、といった構造的な問題もあるのではないかと思います。ただ、それを変えること

を考えると、同じ方法では周りの中小のお店がつぶれてしまうので、中小のお店を活かすような方法を考えていかなくてはいけないと思います。先ほど丹羽委員がおっしゃいましたが、独自性や観光地としての集客も活かしながら、成り立たせるような仕組みを考えていかなくてはいけないと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。今後、皆さんと考えていきたいと思います。松浦委員お願いします。

松浦委員

市街化区域と市街化調整区域で分かれておりまして、犬山市の場合、市街化調整区域に35%ほどの人口があるわけです。市街化調整区域は線引き以前から集落だったものもありますが、基本的には市街化を促進しない場所です。そこで35%の人が住んでいるということは歪ではないのでしょうか。35%は結構多いと感じます。都市計画上でこのような姿というのは歪ではないかと思います。市街化調整区域は、都市計画税は課税されているのですか。

事務局

課税されておられません。

松浦委員

私は駅西の市街化区域内に住んでおり、弟が五郎丸の市街化調整区域内の開発団地に住んでおりますが、生活スタイルは大差ありません。市街化調整区域内の住民が何かの我慢を強いられているという事でもありません。言い方を変えると、市街化区域内の方は都市計画税だけを余分に負担しているような気がします。スーパーも市街化調整区域内の人に便利な場所にあります。そう考えると、市街化区域と市街化調整区域の分け方に疑問があります。それと、市街化区域はもう少し増やせないのでしょうか。市街化調整区域内の既存の人口集積があるような場所を、市街化区域に編入することは不可能なのでしょうか。あわせて、市街化区域内の低未利用地が解消されていないため、新たな市街化区域への編入は認めないと県や国は言うのでしょうか。狭い道路や狭い土地をまとめて解消するためには、やはり何か施策を打たないといけないのかと思います。道路を拡幅するのであれば、土地を先行取得していくようなことを積極的に打っていかないと、低未利用地は解消しませんし、あるべき美しい都市計画にならないのではないのでしょうか。市街化区域をもう少し増やすといいと思います。知り合いの運送業者の方の話では、市街化調整区域にしか空いているところがないのに、許可がないと小さな事務所を付けたトラック置き場などが作れないと言っていました。せっかく都市計画を考えるのであれば、用途を考えた許可の部分も触っていかないと、美しい姿にはなかなかならないのではないかと思います。感想です。

嶋田会長

感想ということですが、事務局、何かあればお願いします。

事務局

課題として受け止めます。市街化調整区域内の人口について歪かどうかは、明確なデータがないため答えづらいところがあります。ただ、市街化区域が極端に少ない市町というのは県内にもあるため、犬山市は歪でないと思っております。あと、線引き後に市街化調整区域で当時開発許可が出て、団地などが造成されておりますので、そういったところでどうしても人口が市街化調整区域に張り付いてしまっていることも考えられます。ただ、松浦委員のおっしゃった通り、今は市街地ののにじみ出しは抑える流れもございますので、市街化区域を拡大していくという点に関しては、正直かなり難しいため、今後の研究という位置づけになってくると思います。

嶋田会長

6割、7割が市街化調整区域に住んでいるという県内の市もありますので、35%はそれほど多い方ではないと思います。最初の線引きが悪かったというところもあるかもしれません。市街化調整区域でも下水道などの都市的な整備がされているところは、税金について不公平が生じているところもあるのではないかと思います。投資がされているようなところは、個人的には市街化区域に編入しても良いのではないかと思います。一方で、市街化区域内にも未利用地はたくさんあり、そこは投資してきているわけですから、もう少し活用するよということもあると思います。鈴木先生、ご研究されている点で何かご意見がございましたら、お願いします。

鈴木(温)委員

直接研究しているわけではありませんが、今の国、県の方針では、市街化区域を増やすということはかなり難しいです。方針としてコンパクトシティへ向かっていますので、市街化区域を拡大することはかなり難しい状況にあります。ただ、先ほど嶋田会長がおっしゃられたように、既に住宅や商業施設があるような都市的な居住地になっているところが、市街化区域に入っていないのはおかしいと思っています。そのあたりは方針として認められるところは、本来は含めるべきではないかと個人的には思います。

嶋田会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございませんか。荒木委員お願いします。

荒木委員

今の話と関連して、資料3別添P123、124についてですが、建物を築年数ごとに出していただいています、市街化区域だけ示されています。市街化調整区域を示しているページはありません。

事務局

その調査内容自体が、市街化区域内と市街化調整区域内の大きな団地しか把握していないため、市街化調整区域はありません。

荒木委員 示すことができないということですか。

事務局 今のところ示すデータがありません。

荒木委員 もしデータがあれば、建物更新や新しい建物をどう考えるかを検討いただければと思います。あともう一つ確認させていただきたいのですが、P 119で土砂レッドゾーン、急傾斜地崩壊危険区域を示していただいています。地すべり防止区域と土石流危険区域は指定されていないのですか。

事務局 指定されているはずなので確認させていただきます。

嶋田会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

金山委員 先ほど空き家の話が出ましたが、空家等問題対策協議会にも参加させていただいております。現在848軒の空き家があります。こういう対策をしっかりすれば税収も上がるでしょうし、景観も良くなると思います。市が動かないとまちが良くなりません。市の特別職報酬等審議会にも参加しているのですが、市長をはじめ議長や議員の給与も上がる訳です。市長の給与が一番良いのは豊田市です。税収が高いということです。私たちの楽田地区にも空き家があります。2代目、3代目がいないため、リフォームもせずにそのまま放置されています。町内にも3軒ある内の1軒は取り壊していますが、所有者となかなか連絡が取れません。私も積極的に何とか連絡を取ろうと思っておりますが、市として空き家についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

嶋田会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 空き家の対策は計画を策定しておりまして、それに従い対応をしております。まず、空き家周辺の方からご相談があった場合は、所有者へ市から相談があった旨を伝えるなど初期指導を実施しています。所有者からの相談に対しては住宅相談制度や空き家バンク制度の活用などの対応をしながら進めておりますが、空き家は基本的には所有者に適正な管理をしていただくことが重要ですので、そのことを念頭に進めています。

金山委員 今後このようなことが多くなると、困る訳です。

嶋田会長 現在、全国的な問題でもあり、国も空き家対策の法律を作り改善しようとしているところです。それに則って市も計画を実行しているということです。そこをご理解いただければと思います。まだ、ご質問等あるかもし

れませんが、お時間の関係もありますので一旦閉じさせていただきます、次の緑の基本計画の基本的課題の整理に進みたいと思います。事務局からご説明お願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。緑の基本計画の基本的課題の整理について、資料4、P2の防災機能ということで、おそらく4haで誘致圏が1kmですから地区公園の事だと思いますが、地区公園と近隣公園と街区公園が全て都市公園ということで同じ緑の丸になっています。公園種別ごとに分けると見づらくなるのでしょうか。

事務局 右の図のように、他のレイヤーを多く重ねておりますので、見づらくなれないようにという意図で都市公園はまとめさせていただいております。

嶋田会長 少し大きめの都市公園がどこにあるのか、色を変えることによってわかりやすくなるのではないかと思ったのですが。

事務局 レイヤーの表示の仕方を改めて検討させていただきます。

嶋田会長 誘致圏の色を変えているので多少はわかりますが、少し工夫していただければと思います。他にいかがでしょうか。

三宅委員代理 稲吉の代理で来ました三宅と申します。会長からも意見が出たところですが、緑には様々な機能があるのですが、なかなか伝わりにくいところかと思えます。ですから、今回のような資料には出来るだけわかりやすい図表で表していただくと、皆さんにも伝わるのではないかと思います。今回は基礎データなのでこのような図表にされていると思うのですが、例えば、資料4、P1に課題と文字で黒丸が書いてあります。「本市の骨格となる」と言っているのはどこの緑の構造なのかという図があればもっとわかりやすくなるのではないかと思います。会長に言っていたように、地区公園など大きい公園は大きめの丸で書いてもらえると視覚的にわかりやすくなるので、そのあたりを工夫していただくと良いのかと思います。最後にP3をはじめ、どのページも同様なのですが、現況特性としてポイントとなるワード「広大な郷土景観」や「身近な郷土景観」、「景観の眺望点」、「ランドマークとなる緑」などが出てくると思うのですが、これらが図表でどこなのかということがわかると現況把握の資料として伝わりやすくなると思います。そこを少し工夫していただくと、次の展開につながっていくのではないかと期待しています。

事務局 図面の見やすさ、表し方は課題だと感じております。他自治体を参考にどういったものが見やすいのか引き続き研究をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

嶋田会長 荒木先生お願いします。

荒木委員 ご説明いただきありがとうございました。今の2つの話に関連して、資料4のP2、防災機能の公園の図についてですが、重ね図で作られており全体の状況はわかるのですが、その一方で、やはり公園により機能が異なります。当然、広域のものは大規模災害の時の避難や、小規模のものは地域に密着して必要があるというところで、重ねられてしまうと、小中規模の公園がまかなえているエリアが見えませんが、大規模公園でカバーしていれば良いという話ではないため、できれば分けて図示していただくと良いかと思えます。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

嶋田会長 事務局には対応をお願いします。他にいかがでしょうか。ちなみに先ほど景観の話も出ましたが、景観計画との連携はできていますか。

事務局 上位計画や関連計画との整合も含め、次回の基本理念で整合を取りながら説明していこうと考えておりますので、そのような所では必ず連携を取ります。

嶋田会長 よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。今枝委員お願いします。

今枝委員 景観形成機能というところで、図上に桜並木があるのですが、羽黒町内では五条川沿いに桜並木があります。倒れそうな桜の木がたくさんあるのですが、それは市で管理していただけるのか、せっかくの桜なので花がきれいに咲いている時は良いのですが、この時期に見ますと、危険な木がたくさんあります。そのあたりはどうなのかと思いました。

嶋田会長 事務局いかかでしょうか。

事務局 桜に関しては整備課が管理しており、桜の診断も踏まえ剪定や危険な木は撤去するなどの対応は順次させていただいております。具体的に危険な箇所が分かるようであれば、個別に教えていただくと非常に助かります。

嶋田会長 松浦委員お願いします。

松浦委員

樹木について今のご意見と近いのですが、確かに犬山市内では古い桜が目について、よく桜を切っているのを見かけます。それなりに対応していただいているとは思っています。景観より美観の観点で、最近言わなくなりましたが、15年ほど前にアダプトプログラムがスタートしました。おそらく把握していただいていると思いますが、当時登録した団体も15年経てば団体の人達も15年歳をとっているわけで、参加できなくなるなどしてかなり人が減っていますが、これは大切な市民活動です。都市計画マスタープランより総合計画に関連するのもかもしれませんが、危険な作業や専門的なことは当然業者に依頼しますが、日々の維持や美観的なことは市民の方々にご協力いただくのも大切な方法で、そのあたりの啓発が最近は全くされていないように思えるのでお尋ねするのですが、どのように醸成させたらよろしいのでしょうか。

事務局

アダプトプログラムに参加する団体は確かに存在します。公園の維持管理では町内会に協力をお願いしているところもあり、町内会単位で住民と一緒に管理するという事は行っております。ただ、啓発については、広く何かを周知することや意識の向上を図ることはまだ足りない部分があるという認識はしています。

嶋田会長

他の市町ですと、愛知県の県民税、あいち森と緑づくり税を課税されています。それを活用して市民の緑化に関する意識が高くなるように工夫をすると良いかもしれません。それと、公園の維持管理については、他の市町でも非常に問題になっておりますが、犬山市には、公園愛護会や街路樹愛護会などのボランティア活動の仕組みがあるのでしょうか。

事務局

仕組みはあると確認をしております。

嶋田会長

例えば、先ほどの都市公園などは住民の方が管理できる体制があるということですか。

事務局

管理の体制まで把握はできておりませんが、都市公園全てではなく、小さな街区公園などは住民の方に管理をしていただいております。

鈴木(温)委員

お尋ねしたいのですが、資料4、P1に土地利用の面積と市街化区域内の土地利用の区別面積の推移があり、農地や森林が減少しているというのは良くわかるのですが、都市公園については、資料4別添のP14に都市公園の整備状況があり、令和2年3月時点の整備状況というのはわかります。ただ、変遷、推移がありません。P28に公園の人口カバー率がありますがこちらも推移がありません。増減の情報を知りたいと思いました。

事務局	資料が用意できておりませんので、次回で申し訳ありませんが、ご用意いたします。
嶋田会長	よろしく申し上げます。他にはいかがでしょうか。
金山委員	松浦委員や今枝委員がおっしゃっていた桜についてなのですが、五条川の河川の掃除はどこかの管轄なのでしょう。全く水が流れていません。大口町の方の川は水もあり公園に桜もあり良い環境ですが。桜が咲いてきれいなのに河川が汚いです。河川の掃除は市が行うのですか、それとも県が行うのですか。
事務局	県の管理です。
嶋田会長	稲垣委員いかがでしょうか。
稲垣委員	限られる範囲ですが、当面現地の状況を見ながら、ご意見にありましたように流水阻害などがありましたら、既に進めているところもありますが、木の伐採などを限られた予算の中で進めさせていただいておりますのでご理解をお願いいたします。
嶋田会長	他に今日の議題に関してご意見はよろしいでしょうか。それでは、事務局は今日のご意見を踏まえて、次回の全体構想の素案の作成などに反映させていただけたらと思います。 議題はこれで終了とさせていただきます、進行を事務局にお返しします。
事務局	次回第3回策定委員会は令和4年2月24日(木)午前10時から予定しております。正式な開催案内及び出欠確認につきましては開催日の1ヶ月前を目途に郵送させていただきます。ご都合が悪い等の場合にあらかじめ教えていただけると助かります。 長時間にわたり、誠にありがとうございました。 これにて、本日の会議を閉会いたします。